

## 《単位互換提供科目詳細（シラバス）》

* 科目 No.	1104
----------	------

## 科目概要記入欄

1. 開設大学	広島経済大学		開催方法	■対面（ 本学 ）		
				□オンライン（同時・録画・資料提示）		
				□対面（ ）・録画		
2. 科目名	正式科目名	租税論			クラス名	
	副題	日常生活と税とのかかわり			配当年次	3
	旧科目名				受入学年	3年以上
	学問分野	番号	23	名称	経済学	
	サテライトで開講される科目の科目群			A群	B群	
3. 担当教員名	一橋 信之・経済・教授					
4. 単位数	2単位		5. 開講学期	前期		
6. 開講期間 曜日・時間	2021年4月14日（水）～ 2021年7月28日（水） 水曜日 10:45～12:15					
個別開講日	1回目 4/14	2回目 4/21	3回目 4/28	4回目 5/12	5回目 5/19	6回目 5/26
	7回目 6/2	8回目 6/9	9回目 6/16	10回目 6/23	11回目 6/30	12回目 7/7
	13回目 7/14	14回目 7/21	15回目 7/28	16回目 /	試験日 /	
7. 基礎知識の有無	2. 「基礎知識を必要としない科目」					
8. 募集人数 (総授業定員)	人 ( )		9. 定員超過時の 選考方法	なし		
10. 科目内容・ 授業計画	<p>&lt;科目内容&gt; わが国の租税制度の構造、各税目の内容およびその経済効果について学修します。所得税や消費税は日常の話題によく出てきますが、内容を正しく理解している人は少ないものです。また、国際的な税金事件も紹介し、国際税制の最新情報を学ぶことができます。その結果、この授業を受ければ、大学生レベルに必要な租税知識がすべて理解できるよう工夫されています。毎回授業中に小テストを実施し、次回の授業の冒頭で正解を解説します。なお、広島国税局の現役調査官を招き、税務現場での対応振りを紹介していただくことで、租税理論の理解を深めます。</p> <p>&lt;授業計画&gt; ①租税概論（租税とは何か、その歴史の変遷）租税の意義、戦後の租税制度の歴史や租税体系などを学びます。／②租税原則と法制度 3つの租税原則と租税法主義について学びます。／③租税の経済効果 租税の転嫁と帰着、マクロ経済効果とミクロ経済効果を学修します。／④所得課税Ⅰ（所得税その1）所得税の概要と累進課税制度を学修します。／⑤所得課税Ⅱ（所得税その2）給与所得と事業所得を中心にわが国の所得税の公平の考え方を学びます。／⑥所得課税Ⅲ（法人税）法人税のしくみと所得税との違いを学びます。／⑦消費課税Ⅰ（個別消費税と一般消費税その1）消費課税の特徴と種類を学修します。／⑧消費課税Ⅱ（一般消費税その2）一般消費税のしくみと計算通則を学びます。／⑨租税の執行体制（国税局職員による講義）行政側の国税管理・徴収制度を国税局の専門官に講義していただきます。／⑩資産課税（相続税、贈与税）相続税の本質と贈与税の補完性について学修します。／⑪地方税Ⅰ（地方税の原則、固定資産税、住民税）国税とは異なる地方税の原則とその中心となる固定資産税について学びます。／⑫地方税Ⅱ（法定外目的税）法定外目的税と地方自治および地方分権を学修します。／⑬国際課税制度 ボーダーレス経済における租税のしくみや移転価格税制について学修します。／⑭租税回避行動と税務争訟 脱税・節税・租税回避と有名な税務訴訟を学びます。／⑮タックスミックスと全体のまとめ タックスミックスとは何かを学び、最後にこれまでの14回分の重点的復習を行います。</p>					
11. 試験・評価方法	定期試験 70%、出席状況・受講態度（小テストを含む）30%で評価します。					
12. 別途負担費用						
13. その他特記事項						
14. サテライト科目の 社会人受講について	科目等履修生（単位付与）として受け入れ			可	否	
	聴講生（単位認定不要）として受け入れ			可	否	

※コロナ禍の影響により、対面授業はオンライン（同時・録画・資料提示）へ変更になる場合があります。